

就労選択のあり方に関すること

「A 地域連携グループでの主な意見(就労系サービスの利用(入口)に関する課題等)」

◎ 相談支援およびマッチングにおける課題

- ・ 計画相談員の関わり方について、相談員は利用開始の入り口を担うが、現状では事業所ありきで依頼が来るケースが多い。相談員としては事業所探しの段階から関与したいが、業務量の制約により困難である。
- ・ 事業所選択のプロセスについて利用者が他事業所を見学せずに決定するケースが見受けられる。計画相談員には、利用者の特性に合わせた事業所を提案するスキルや、支援力を高めていくことは大事だが、相談員ないし支援機関の事業所独自の強み弱みを理解した上で繋げないと支援が効果的に発揮されない。
- ・ 就労選択支援への懸念について、アセスメント結果に対する本人・家族の納得感や、本人の意思決定が家族の意向に左右されないかという懸念がある。

○ 情報提供ツール(就労支援ガイドブック)の改善

- ・ 現在のガイドブックは単なる事業所一覧(数値情報中心)に留まっており、本来の「ガイド」としての役割が果たせていないため、年代や障がい・特性別の分類を導入や数値だけでなく、雰囲気や特色が伝わるよう動画や画像を活用するなど(利用のメリット・デメリット、生活リズムの改善事例、当事者の声も含む)会社(事業所)選びの視点を重視した方がよい。

○ 援対象者別の課題と対応

- ・ 引きこもりの方へアセスメントについて生活の見直しや精神の安定を本人にどう伝えるかが課題である。また、就労準備の基準が事業所ごとに異なるため、共通認識の形成が必要である。
- ・ 高次脳機能障害の方への対応について、中途障がいであるがゆえに「自分はできる」という意識が強く、支援への抵抗感が大きい。各事業所が持つ専門的な機能や強みを把握し、適切なマッチングを行う必要がある。
- ・ 学校と事業所が顔の見える関係性を築くことで、実習や紹介をスムーズに行える体制を目指す必要がある。

○ 特別支援学校の実習と就労選択支援の切り分け

- ・ 学校側より、教育課程である「実習」と福祉サービスである「就労選択支援(アセスメント)」を明確に区別したいとの話があった。2年次に就労選択支援、3年次に実習を行うスケジュールを基本とし、長期休暇期間の活用も含めて柔軟に調整を図る必要があるのではないか。

○ 不登校・通学困難な生徒への支援体制

- ・ 就労意欲を持ちながらも通学が困難な生徒に対し、就労サービスの在宅支援や来所頻度の緩和(月1回等)など、柔軟な対応が求められている。「来所できないこと」自体をアセスメントの結果として捉える視点と、限られた接触機会の中でいかに精度高くアセスメントを行うかという手法の確立が必要ではないか。

◎ 就労選択支援後の移行先に関する合意形成

- ・ 就労選択支援のアセスメントの結果、就労継続支援 B 型ではなく、自立訓練や生活介護が適と判断されるケースがある。本人や家族の希望とアセスメント結果に乖離が生じないよう、早い段階から現実的な選択肢を提示し、丁寧な情報提供と理解共有に努める必要がある。

○ 就労支援における重度・複合的ニーズへの対応不足

- ・ これまでの議論は比較的軽度な障害や一般就労を想定したケースが中心であり、重度・複合的な層に対する支援の在り方や知見共有が不足していたように感じた。重度障害、重複障害(全盲+知的障害、統合失調症、てんかん等)、行動障害、介護保険併用が必要な高齢者などで、「就労意欲はあるが、既存の事業所では受け入れ困難」とされる層への支援策が未確立である。また、安全管理や作業適合性の観点から、事業所側が受け入れを断念せざるを得ない実情がある。その他、重度障害者の就労支援に関する専門的な研修機会の不足がある。

○ 就労選択支援の実施体制と課題

- ・ 特別支援学校在学中(特に高校1~2年)の就労選択支援について、本人の意思形成が未熟な段階での実施は、単なる選択肢の提示に留まりやすく、早期実施の意義が十分に発揮されていない時がある。
- ・ 就労選択支援の単なる手続き的な説明だけでなく、支援の方向性や選択肢の幅を広げる「支援的助言」が不可欠である。
- ・ 学校からの説明だけでは、本人・家族の制度理解には限界がある。
- ・ 実習(アセスメント目的ではない)と就労選択支援の目的を明確に区別する必要がある。
- ・ 学校、選択支援事業所、相談支援専門員間での情報共有や協議の場が不足している。

○ ひきこもり・通所困難ケースへの柔軟な対応

- ・ 通所が困難なケースに対しは、柔軟なアセスメントが大切である。在宅でのアセスメント実施や、個別の状況に応じた柔軟な日程調整が必要である。不登校者への支援について、他自治体の事例を参考に、在学中から B 型事業所を利用可能とするなど、不登校解消および社会参加に向けた早期介入の検討が必要。